

第4期 第6回 静岡市行財政改革推進審議会 会議録

- 1 日 時 平成23年10月14日（金）午後3時～4時45分
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎新館17階 170会議室
- 3 出席者 **【委員】**
酒井公夫会長、小林みどり委員、朝日志保子委員、石川春乃委員、
井戸一美委員、恒川隆生委員、中町昭彦委員、望月俊介委員
- 【行政】**
(検討部会員)
三宅行政管理部長、大場財政部長、深澤政策法務課長、赤堀人事課長、
木村経営企画課長、望月財政課長、(行政管理課長)
(事務局)
安本行政管理課長、和田参事兼統括主幹、鈴木副主幹、高橋主任主事
- 4 傍聴者 3人（うちマスコミ2社：中日新聞、静岡新聞）
- 5 会議次第 次頁「次第」のとおり
- 6 会議内容 3頁以降に記載

第6回（平成23年度第3回）静岡市行財政改革推進審議会次第

と き 平成23年10月14日（金）

午後3時から

ところ 静岡庁舎新館17階170会議室

1 開 会

2 報 告

前回行革審の指摘を踏まえた平成22年度行革実績について（資料1）

3 議 事

行財政改革の新たな取組について

ア 事務事業市民評価会議の評価結果に基づく市の方向性案について（資料2）

イ 行財政改革実施計画追加分の中間とりまとめ案について（資料3）

4 閉 会

2 報 告

前回行革審の指摘を踏まえた平成 22 年度行革実績について（資料 1）

酒井会長

今までの流れを振り返ると、この行革審で行財政改革推進大綱の素案を 2 年間かけてまとめあげ、その大綱に基づき、市の各部局において 219 の項目から成る実施計画を策定した。現在、その計画に取り組み始めて 1 年半になるところである。そのため、通常であれば実施計画の進捗状況のチェックをする時期であるが、今年 4 月に田辺新市長が就任し、事務事業市民評価会議という新たな手法を用いた事業の見直しを実施した。方向性はこれまでと同じだが、流れが 2 つになったということで、今日はこの 2 つの位置関係についても事務局から説明があると有難いと思う。

《事務局から説明》

酒井会長

前回の行革審で指摘のあった点について、1 点目は、人事委員会勧告に基づく給与制度の見直しについては努力した節減ではないということで、この分については目標額を設定していない取組に含め、2 点目は、毎年の進捗状況を分かりやすく示してもらいたいということで、計画より進んでいる、計画通り順調に進捗、計画より遅れている、という 3 通りのパターンで示していただいた。これらのことについては、指摘どおり修正を行いすでに公表をしているということなので、ご意見ご質問等は受けず報告のみとする。

3 議 事

行財政改革の新たな取組について

ア 事務事業市民評価会議の評価結果に基づく市の方向性案について（資料 2）

酒井会長

行革の 219 の実施計画の項目とは別に、今回新たに 51 事業の評価を行ったということで、この位置づけについても言及しながら説明をお願いしたい。

《行政管理部長から説明》

酒井会長

説明があったように、評価結果検討シートの上段は、評価会議の結果なのでここで議論する内容ではないが、下段の市の方向性案については、皆さんからご意見ご質問等あ

れば頂戴したいと思う。行革審の3人の委員にも評価会議に参加していただいているので、気づいた点があればご意見等頂ければと思う。

石川委員

評価された個々の事業の今後とは話が離れてしまうが、会議に当日参加した423人の市民に対して、その後の事業の展開をどのように周知していくのか。今回の評価会議で一番重要なのは、会議に参加した市民に、参加したことだけで終わるのではなく、今後も市政に対する意識を持ち続けてもらうことだと思うが、どう考えているか。

事務局

2日間の会議で、19人の市民評価者と423人の市民に傍聴者として参加していただいた。評価結果については、市のホームページで公表し、市の方向性案についても公表している。また、市議会へも報告した。今後予算編成を経た反映結果についても、市ホームページ、市議会、行革審へ報告をし、周知を図っていく予定である。

石川委員

傍聴者は、評価会議に興味はあるが評価者として参加するには敷居が高いと思っている人たちで、市にとっても重要な人達だと思うが、その人達へ結果がホームページに公表されたことと知らせることだけでも違うのではないか。423人を追うというのは難しいかもしれないが、「静岡を希望の岡に」(まちみがき戦略推進プラン)の資料にもあるように、市民との協働をどのように行革でも考えていくかということを示していければいいと思う。

酒井会長

行革の取組の中でも、市の情報をどう伝えていくのかということ、工夫や努力が求められており、パブコメを求めたから、ホームページに公表したからOKということではなく、各担当課が更なる努力をすることになっているので、ぜひ徹底をお願いしたい。

朝日委員

事業No.1-1-1の勤労者福祉センター管理運営費の件だが、評価結果は「民間」だが市の方向性案は「改善」となっている。私はたまたま勤労者福祉センターで働いたことがあるが、経費節減はかなりしっかり行われていると感じた。民間という評価理由を見ても納得がいくし、民間でも良いのではと感じるが、それが改善となった理由をもっと分かりやすく教えてもらいたい。

事務局

勤労者福祉センターは指定管理者制度を活用している施設であり、3つの施設のうち長いもので平成26年度まで指定期間となっている。所管局では改善という方向性案を示したが、その指定期間を踏まえて改善とした。

小林委員

私もなぜ民間と評価されたものが、改善となったのか疑問に思った。今の説明では、平成26年度までの指定管理期間を見据えてということだが、もっと分かりやすく説明し

てもらいたい。また、現在生涯学習交流館も指定管理で運営しているのか。

事務局

まず生涯学習交流館についてだが、旧静岡市地区の生涯学習センターは指定管理者制度を既に導入しており、旧清水市地区の生涯学習交流館については来年度から指定管理者制度を導入する予定である。

勤労者福祉センターは、会社に雇用されている勤労者向けの唯一の施設で、利用者のための福祉施策の柱と捉えている。指定期間もセンターごと異なる中で、現在の指定管理者が指定期間を見据えて人的配置や資源の活用を行っていることを踏まえ、所管課としては更なる経費節減を行うということで改善とした。

小林委員

指定管理者制度を続けるかどうかの検討も行うということか。

事務局

センターごと、期間満了までに方向性を決めていく。

望月委員

評価会議自体の将来性については、後で述べるとして、ここでは、当日評価されたものに対する方向性案について感想を述べたいと思う。細かいやり取りは議事録でないと分かりづらいかと思うが、私は、この1-1-1も含む1班の評価者として参加したが、この検討シートを見ると、まとめ方が上手すぎると感じた。会議当日は、担当者はどのようなカラーの人が施設を利用しているのか把握していなかったが、シートを見ると、これは中小企業のための福祉施設という原則論を書ききっており、これを見ればふさわしい判断かと思うが、当日は少し状況が異なっていたことを言い添えておく。

私は改善と評価したが、この施設だけでは市の市民に対する文化・教育施策全体が見えない。市には、体育館、図書館、生涯学習センター、男女共同参画センターなどいろいろな施設があり、その中で、市民に対する文化・教育施策の在り方を総合的に判断しないとわからないということで、制度の再構築をしてもらいたいと評価した。また、私は市民との協働の可能性という視点で参加したが、市民への情報提供という考え方が市の担当者に浸透していないのではと感じた。市の戦略広報プランによると、発信することも、市民の声を聴くことも広報だと書かれている。各セクションごとの広報の考え方も示されていて良い指針だと思うが、これが浸透していないのではないかと思う。行革のキーポイントでもあるので、ぜひ情報提供の推進を浸透させてもらいたい。

酒井会長

評価会議の結果に対し検討された方向性案について、評価者への説明はなかったのか。

望月委員

方向性案の結果について知らせはいただいた。会議が終わった後アンケートに答えたが、この方向性案に対しても、評価委員がどう受け止めているかを聞くことも大切だと思う。

中町委員

この後のことを確認したい。この会議では、テーマに基づき各部局から挙げられた事業について評価したが、その評価の中で、おそらくまだ市民の目に見えない不具合が山積しているので、それをあぶり出して評価する機会が欲しいという意見が出た。今回評価会議の結果に対する方向性案、行政の今後の姿勢が打ち出され、市のホームページに公表されたが、それに対する意見をどうにかたちで吸い上げていくのか、評価した人達と擦り合わせをする必要性についてどう考えているのかを伺いたい。評価会議の効果をあげるためには、この後が重要だということは皆が思っていることである。おそらく評価者の改善の意見の内容にもばらつきがあり、私たちはそのそれぞれの内容に具体的に応えてほしいと投げかけをした。投げかけた結果に対する方向性案について、市と評価者との間でギャップがあるのかなのか、そういうことを擦り合わせる機会を設けるのか。今後議会で承認を得るとのことだが、その前に、このような方向性で良かったのかをこの場で議論するとともに、評価委員と 423 人の傍聴者から意見を言いたい人をピックアップするなどして、実りある議論をするため、最終確定をする前に、何らかのかたちでもう一度議論するべきではないか。そうでないと、行政の一人歩きになってしまい、市民の協力が得られなくなるのではないか。意見を吸い上げる気持ちがあるのなら、検討会のようなかたちで議論するべきではないかと思う。

酒井会長

委員の皆さんの意見が、評価会議は本来どう進めていくべきかという論点へ向いているようだが、先ほど話があったが、議会への説明は終わっているということで良いか。

行政管理部長

評価会議の結果に対する市の方向性案を議会へ報告した。これから予算編成の時期だが、その間に個々の事業に関する審議会や市民の意見、議会での質疑応答を反映させていく。この方向性案については、評価結果やそのコメントだけでなく、評価に至るまでの議論内容も踏まえて決めている。まだ確定ではなく、これから上手くこの結果を反映させていければと考えている。

酒井会長

行革審で扱う項目と重なるものもあり委員の皆さんも興味があることかと思うが、市の他の審議会等でも同じような意見が出ているように思うがいかがか。

行政管理部長

今回、市民目線を採り入れた外部評価ということで実施し、市民評価会議という名称のとおり、市民に見ていただき評価していただいた。そして職員が市民に対して説明ができるかというところに今回の意義があった。行革審以外にそれぞれ専門の審議会があり、その中には公募の市民なども入っているので、同じような意見が出ているのかもしれない。市の方向性案に対する意見についても共通点があるかもしれない。これらの審議会の意見等も今後反映をさせていく。

酒井会長

行革審からも3名の委員が参加しているので、ある程度方向性について把握しておきたい。これからどう方向性をまとめて予算に反映させていくのか。また、今回初めての評価会議だったが、今後どうしていくのか然るべきタイミングで説明してもらいたい。

恒川委員

評価会議を今後行うのかどうか。何を目的とするのか、何を根拠に行うのかという検討も含めて洗い出しが必要になるのではないかと。市が直接事業費を出しているものは、削りやすいが、勤労者福祉センターや生涯学習交流館のように、建てたとき関係省庁から補助金をもらっているようなものだと、用途が無くなったから売却するということが自由にできないしがらみがあるものもあるのではないかと。会議の目的として、市が市民と対話をして、何に市民は関心があるのかを知るとともに、その仕組がどうなっているのかをしっかりと説明して合意を得たうえで言い合うことが重要なのではないかと。その結果どうしていくかは事業により様々だと思う。このように今後の会議の運営形態を検討していくべきではないかと思う。

中町委員

国からの補助金についても当日しっかり確認をして議論していた。評価委員からの質問もあり、市からの説明もあった上で議論していた。

恒川委員

それでも売却が可能という議論になったのか。

中町委員

そうである。

酒井会長

個別の事業についてではなく、評価会議の制度そのものの議論になっているので、これからじっくり検討して必要な時に説明してもらいたい。個別の事業に対する質問はないということでこの議題については締めたいと思う。

イ 行財政改革実施計画追加分の中間取りまとめ案について（資料3）

《行政管理部長から説明》

酒井会長

現在の行革の取組に追加して新たな項目に取り組んでいくということで、その効果額の目標が増収分を含めて80億円、現在は50億円見えているということだが、行革審としては、示された追加の取組の3つの視点が、これまでの行革と乖離していれば意見を言わなければならないと思うが、その心配もないようなので各部局に任せたいと思うが、これから進行管理を別にしていくということなので、何かご意見ご質問等あればお願いしたい。

井戸委員

平成 22 年度にスタートした 300 億円以上の節減を目標に進めていくものが、本体の行革で、今年新たに評価会議という取組を実施して、追加で 80 億円の効果額を目指していく。これらを別で行う理由はどのようなものか。スタートの時期は違うが最終年度は平成 26 年度で同じであるので、本体に取り入れてまとめて総額の効果を示す方が市民に分かりやすいのではないか。名前も追加分ということだが、あと 2 回行う評価会議についてもこの追加分に含めるのか。

行政管理部長

あくまで平成 22 年度から開始した行革の実施計画が中心でメインである。今回追加分を出させていただいたのは、市長のマニフェストにもあるとおおり、新たな財源を生み出すという考え方でまちみがきを進めていく中で、現行以上の取組が必要ということで、80 億円という目標額としたが、それを追加分というかたちで実施していくことが適当かどうかという議論は確かにある。評価会議については、少なくともあと 2 年間は実施し、それにより経費節減が図られる訳だが、来年、再来年のことを計画に見込むことは難しいかもしれないが、少なくとも実績としては積み上げていくことになる。

井戸委員

市民の目から見ると、まちみがき戦略推進プランのための節減で、行革からは離れていくのではという心配がある。来年 3 月に単体でこの追加分を発表すると、これまでの行革との関係がしっくりいかないのではないか。今の説明では、行革に溶け込ませることのだが、評価会議の方向性案についても結末として行革審ではどう扱うのか。両者の関係をはっきりさせた方がいいのではないか。

行政管理部長

本来の行革の実施計画を進めている中で、まちみがき戦略推進プランのために新たに追加するというのはどうかという思いもあるかと思うが、進行管理が別になり説明が難しくなるかもしれないが、行革審へは本来の実施計画の進捗状況についても報告をし、追加分についても報告をしていく。評価会議についても内容、結果について報告していく。

中町委員

本来進む方向はひとつであって、効率をあげて市の財政を改善するためどうすべきかという 1 つの方向に向いているはずである。そのために平成 22 年度からこの行革審がスタートしている。今年新たな市長となり、違う視点から新たな取組を実施した。そこには、違う考え方や進め方で実施したいという思いがあったから、このように 2 つを別に同時並行で実施したのではないか。だが、実際に行った内容が同じなのであれば、1 つにしたらどうかという話になってしまう。例えば、評価会議で市の取組に新たに改善や廃止という考え方が示された時に、そのような新たな考えをどう吸い上げてどう結論づけていくかということ、従来の方法とは違うやり方で行っていかなければ、2 つを別

にしている意味がない。市民からすれば、どちらでも良いのだがより分かりやすくしてくれれば良い。今回、これまでの行革よりも評価会議というオープンな中で、統廃合を含めた事業の方向性を決めていくという新たな取組を市はしてくれているなど市民は感じはじめています。その評価の決着について、行革と同じで、審議会で意見を言って、あとは各部局で方向性を決めて取り組んで進捗の報告をするというように、評価の部分になったらこれまでの行革と一緒にするのはやっている意味がない。別の視点ではじめたことについては、その最後についても、違うやり方で成果を出すという強い気持ちで進めてもらいたい。だから1つではないのではないかと。新たな視点で、これまでの行革に改めてプラスの何かを付け加えていきたい、というのが今回の評価会議だったと思う。はっきりと分けて進捗管理をして、その結果を評価していく方がいいのではないかと。

恒川委員

このまちみがき戦略推進プランの所管は経営企画課か。新たにこのプランについて諮問する機関や場はあるのか。進捗状況の確認や、時々内容を見直すような諮問機関を設置する予定はあるのか。

行政管理部長

策定したから終わりではなく、タウンミーティング、静岡まちみがきトークを実施して市民の意見を採り入れ、市民まちみがき参画委員会において検証をし、またアドバイザーにも意見をいただくなど、市民の参画を得ながら進めていく。

望月委員

追加分の策定の経緯の中に、「新しい公共経営」の手法も採り入れてとあるが、今までの行革大綱はそうではなかったのか。市長マニフェストに基づき市民との対話の中で新たに出来た行革プランという位置づけで、より一層行革を推進していくということだが、このように分かれていってしまっているものか。新しい公共経営の手法も採り入れてとはどういうことか。

行政管理部長

今回の評価会議のようにいろいろな新しい公共経営手法を採り入れていく。これまでの行革の実施計画と基本的な方向性は一緒ではないかと考えている。評価会議については、先ほどの勤労者福祉センターのように指定期間を見据えて検討していくようなものもあり、追加分の計画には加えていくのが難しいこともあり、また、実施計画自体を見直す必要もあるかもしれない。基本的な考え方は同じであるが、進捗管理は別に行っていきたい。

望月委員

これまでの行革とは違う新しい公共経営手法を採り入れると市民に思われるのではないかと。

行政管理部長

誤解を招く表現なので、その部分については検討する。

恒川委員

平成 26 年度までの行革の実施計画と、まちみがき戦略推進プランの工程表にある個々の事業は同じものなのか。そうではなくて別のもので、どちらかがもうひとつよりも優先して進めていくというようなものなのか。

財政部長

まちみがき戦略推進プランは、総合計画をどうしていくのかという視点で出来たものである。第 2 次総合計画は既に出来ており、そのつくりとして、全体の総額を登載し、毎年度状況が変わるので、予算編成をしながら毎年ローリングをしている。その中で、このまちみがき戦略推進プランは、市長のマニフェストと既に出来上がっている総合計画をどんなかたちで融合させていくかという視点で作成したものである。そのため、このプランには、新市長のマニフェストの中から、新たに総合計画に付け加えるものを記載している。総合計画の骨格は変えず、毎年のローリングで新たなものを足しこんでいる。このまちみがき戦略推進プランは市長マニフェストの政策をどう総合計画に溶け込ませていくかというものの集大成である。行革大綱にも市長マニフェストにも行革をすと書かれており、80 億円という額もマニフェストにあるのだが、それを現行の行革大綱にどう融合させていくか。総合計画は毎年のローリングで行っていくが、そこを行革ではどのようにしていくか考えていく必要がある。

恒川委員

総合計画が上位計画で、実施計画の事業名や、事業の内容、成果目標の見直しがあるということか。

財政部長

そうである。

石川委員

実施計画は何年までか。

財政部長

平成 22 年度から 26 年度までであり行革と一緒にである。

井戸委員

評価会議だけで目標額の 80 億円を生み出すのではなくて、評価会議はそのひとつの取組であって、本来の行革の取組をしっかりと行って、それにプラスして新たに評価会議や、新しい政策などを実施して 80 億円を目指していく。そうであるなら、この 80 億円の新たな財源は、まちみがき戦略推進プランの中ではなくて、行革の本体の中で実施するという理解で良いか。分けてしまうと、80 億円というのが、イコール評価会議や市長マニフェストによる、3.11 の震災以降、行政にとって喫緊の課題が山積している中で、どうしてもそちらに注意しなければならないので、その中で 80 億円を目指してしまう。本来の行革の実施計画 219 項目がおろそかになってしまう恐れがある。この 219 項目については今まで以上に力を入れてもらって、さらに喫緊の課題にもつながるような行革

の取組を進めていくという共通の認識を職員の皆さんが持つような手立てを講じてもらいたい。

酒井会長

先ほどの、どちらが優先するかという質問の答えにもなるかと思うが、219の実施項目がマストであって、これは確実に実施してもらうが、それに加えて、評価会議や、市長マニフェストの政策、3.11以降の課題で取り組んでいることは、これまでの行革でもかなりやっていることなのであまり効果額は出ない可能性があるのではないか。なので、一緒にしてしまうと、トータルで足りない部分が出てしまうようなことがあるので、219項目はマストで、今回の追加は目標として80億円という位置づけなのかなと考えている。80億円が簡単に生み出されても困る。これまでの行革以上に出すのは難しいということに分けていたと感じたので、別にすることに違和感はなかったのだが、行革審としては、219項目にしっかりと取り組んでもらって、効果を出すとはっきりと示してもらえれば、とりあえず第1ステップとしてはいいのではないかな。その後80億円をどうするかという議論はあるにしても、この219項目が行革審では中心ではないかな。

行政管理部長

評価会議は80億円のうちの一部であり、今回示した51億円は現行の行革以外にさらに追加して出させており、まだ今後30億円追加していかなければならない。219項目については当然取り組んでいくが、さらに80億円の効果を目指している。会長がご指摘のとおり簡単ではないが、実施計画の219項目については当然実施していきながら、更なる財源の確保を目指していく。

小林委員

2つ並行して実施していくということが理解しにくい。取組の視点の1～3と具体的な取組の①～④の項目との関係も分からない。視点2のワーク・ライフ・バランスの推進に対応するのは、取組としては、時間外勤務手当の縮減しかないし、視点1の省エネ型社会の構築に対応するのは、公共施設の電気量節減とコピー使用料の節減しかない。視点が新たに入ったということが、具体的な取組から読み取れない。進行管理を2つするというのも市でやりやすい方法で行えば良いと思うが、これは2つとも同じ部署ですか。

事務局

両方とも行政管理課で取りまとめ報告する。219の項目についてはこれまでどおり報告し、追加分についても来年3月には個票で示すので、同じように進捗管理をし報告していく。

小林委員

追加分についても行革審で意見を言えるということか。

事務局

追加分についても意見を頂戴していく。

朝日委員

まちみがき戦略推進プランに効率的な市政を実現しますと書いてあるのに、この二重構造に疑問を感じる。また、現行の行革の主な取組のうち、事務事業の統廃合と公共事業等のコスト縮減が追加分でも主な取組となっているが、取り合いにならないか。

事務局

事務事業の統廃合については、総合計画に登載以外の事業で依頼しており、公共事業のコスト縮減については、総合計画登載事業の中から出すよう依頼している。

酒井会長

分かりにくい部分もあるかと思うが、これは中間取りまとめ案なので、今後具体的な個票のレベル、それをどう位置づけていくかという説明もあるかと思うので、今回は委員の皆さんから意見を承るということで締めたいと思う。行革審としては、219項目にこだわりを持っているので、少なくとも、これと追加分とが混同して分からなくなってしまうことがないように、また行革と評価会議、市長マニフェストなどいろいろあり、市民にとって分かりにくくなっているのを、これを分かりやすく説明してもらいたいということをお願いしておく。

望月委員

評価会議について、会議自体の磨き上げをしてもらいたい。その過程についてもこの追加分に採り入れてもらいたい。市民から評価区分や選定方法、やり方について、いろいろ意見があったと思う。それも踏まえてさらに前進させてもらいたい。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 酒井公夫